

米海軍所属MH-60 多用途ヘリコプターの事故に抗議する決議

2020年1月25日午後4時24分ごろ、米海軍所属のMH-60多用途ヘリコプターが、沖縄本島東沖の公海上（約174キロメートル）に墜落する事故が発生した。

事故機は、神奈川県横須賀市の横須賀海軍施設を母港とする旗艦ブルーリッジに所属している。

沖縄が日本に復帰した1972年以降、米軍機等による事故は合計で51件となり、同型ヘリコプターの事故については、2015年8月にうるま市伊計島南東の海上で米海軍艦船への着陸に失敗し墜落、2013年8月には、宜野座村松田のキャンプ・ハンセン内で墜落、炎上し隊員の死亡事故が発生している。名護市においては、2016年12月13日に市の安部海岸に米軍普天間基地所属MV-22オスプレイが墜落する事故が発生している。また、伊江島においては、昨年10月に米空軍機の部品落下に続き、今年1月にはパラシュート降下訓練中のプラスチック製重りがキビ畑に落下する事故が発生した。さらに今月12日には嘉手納基地で訓練中の米海兵隊岩国基地所属F A-18戦闘機から給油パネル部品の落下事故も発生している。

これまで本市議会は、米軍によって引き起こされた事件・事故に対して、再三、米軍や関係機関へ事故原因の究明や再発防止策等の実施を徹底するよう強く要請し続けてきたが、このような事故等が頻繁に発生していることに憤りを覚えるとともに、米軍の航空機整備や安全管理体制の構造的な不備を指摘せざるを得ない。

沖縄県には陸上以外にも数多くの訓練空域や訓練水域が存在し、近年、米軍の訓練が日夜を問わず激化傾向にある中、県民は陸でも海でも常時危険にさらされている状況である。

よって、本市議会は、市民と県民の生命と財産を守る立場から、今回の事故に対し、強く抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

記

- 1 事故発生時の県民への迅速で正確な通報と情報公開を徹底すること。
- 2 事故原因及び経緯を徹底的に検証し、その結果を明らかにするとともに、全ての米軍機の安全点検を行い、損傷や経年劣化の可能性のある機体の飛行を即時停止するなど、具体的な再発防止策を講ずること。
- 3 保育園・学校・医療福祉施設・住宅など民間地上空での米軍機の飛行訓練を停止すること。
- 4 訓練空域・水域のあり方について、根本的な見直しを図ること。
- 5 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、決議する。

令和2年2月17日

沖縄県名護市議会

宛先 駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、在日米海軍司令官、
在沖米国総領事